

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
筑波技術大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

#### ② 所在地

茨城県つくば市

#### ③ 役員の状況

学長 村上芳則（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名

監事（非常勤）2名

#### ④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター ※

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

技術科学研究科

※は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数

学部学生数 352名

大学院生数 17名（2名）

※（ ）は留学生数で内数

教員数 115名

職員数 71名

### (2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を

持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

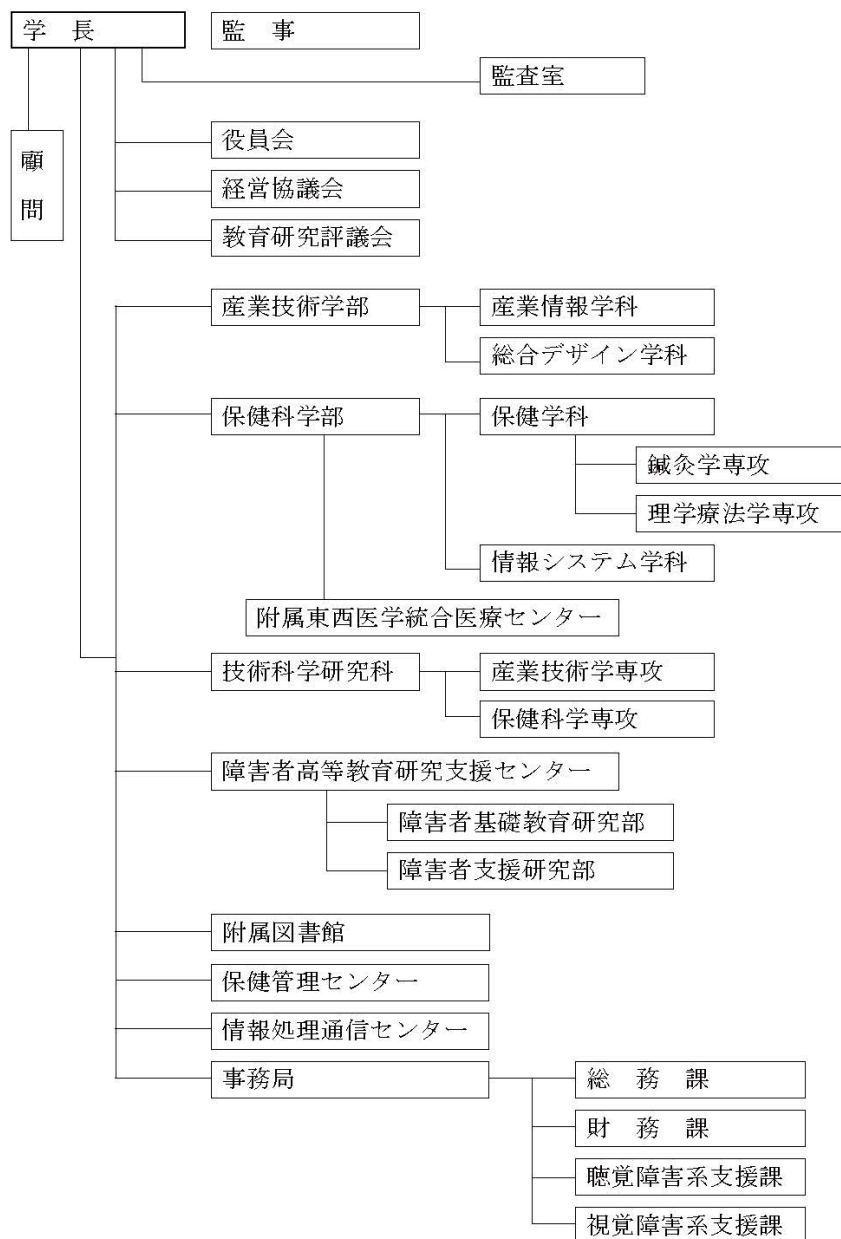
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

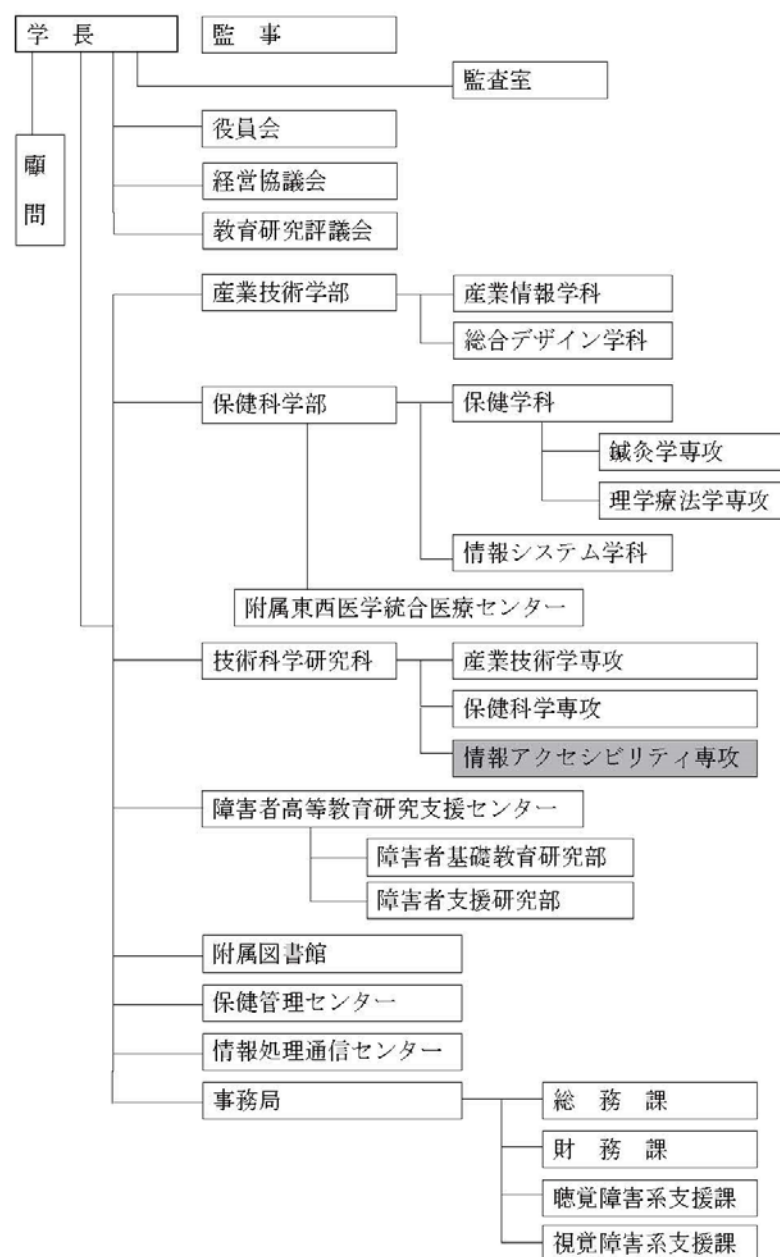
### (3) 大学の機構図

次頁参照

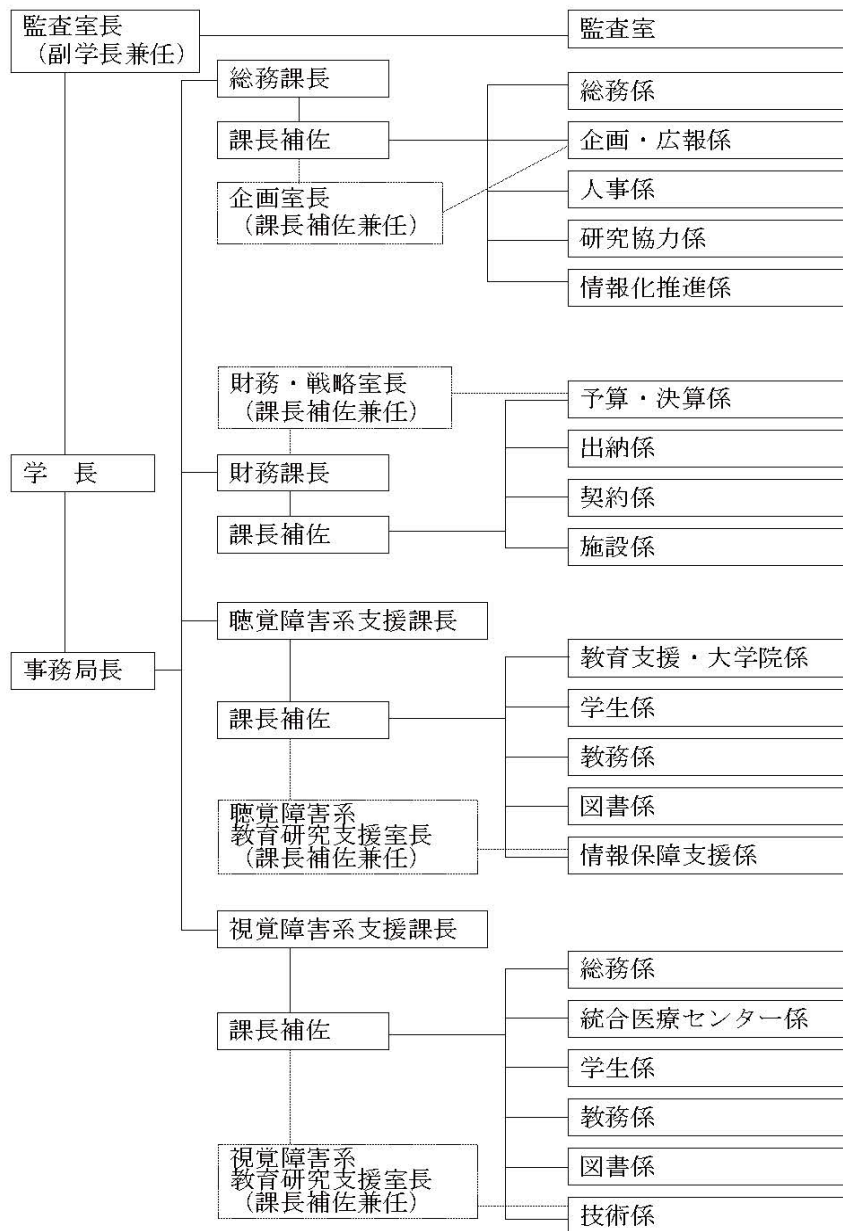
平成 25 年度の大学機構図



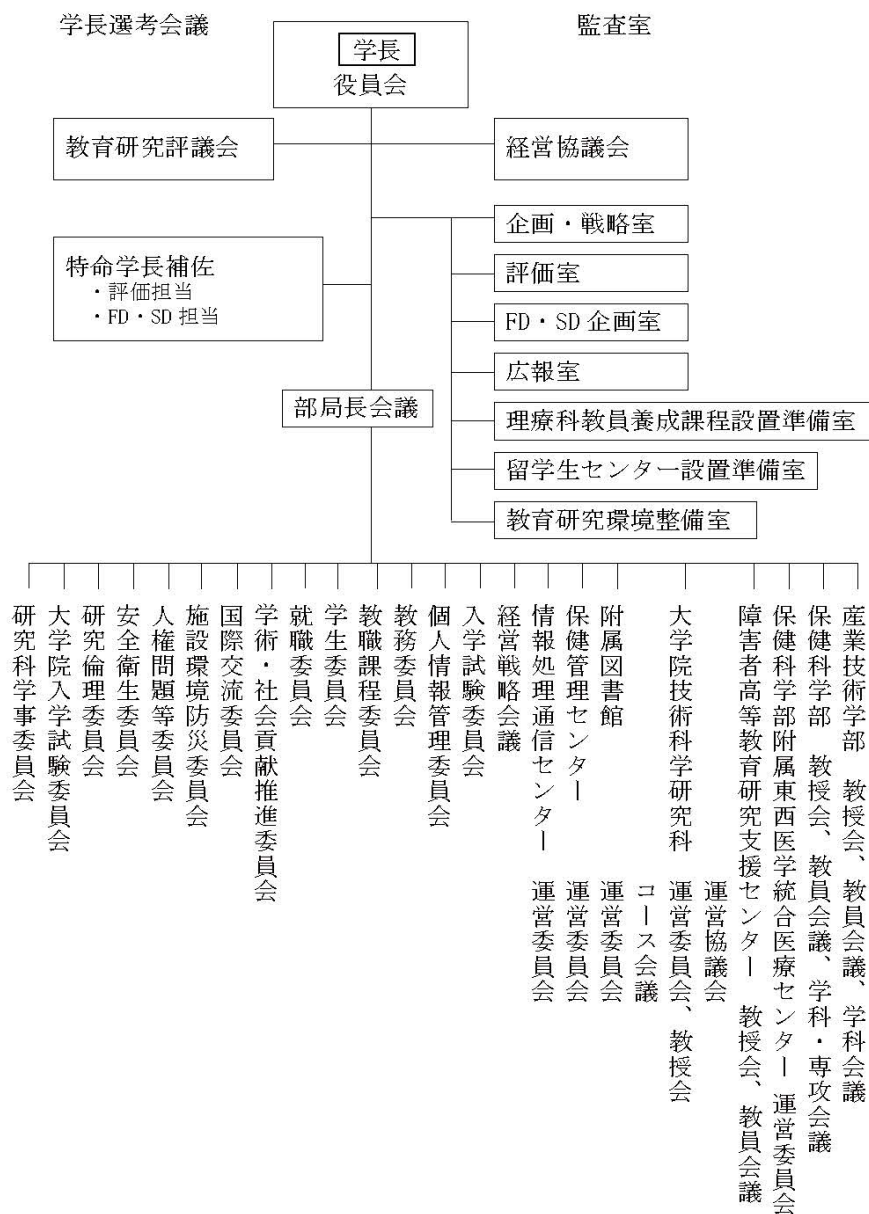
平成 26 年度の大学機構図



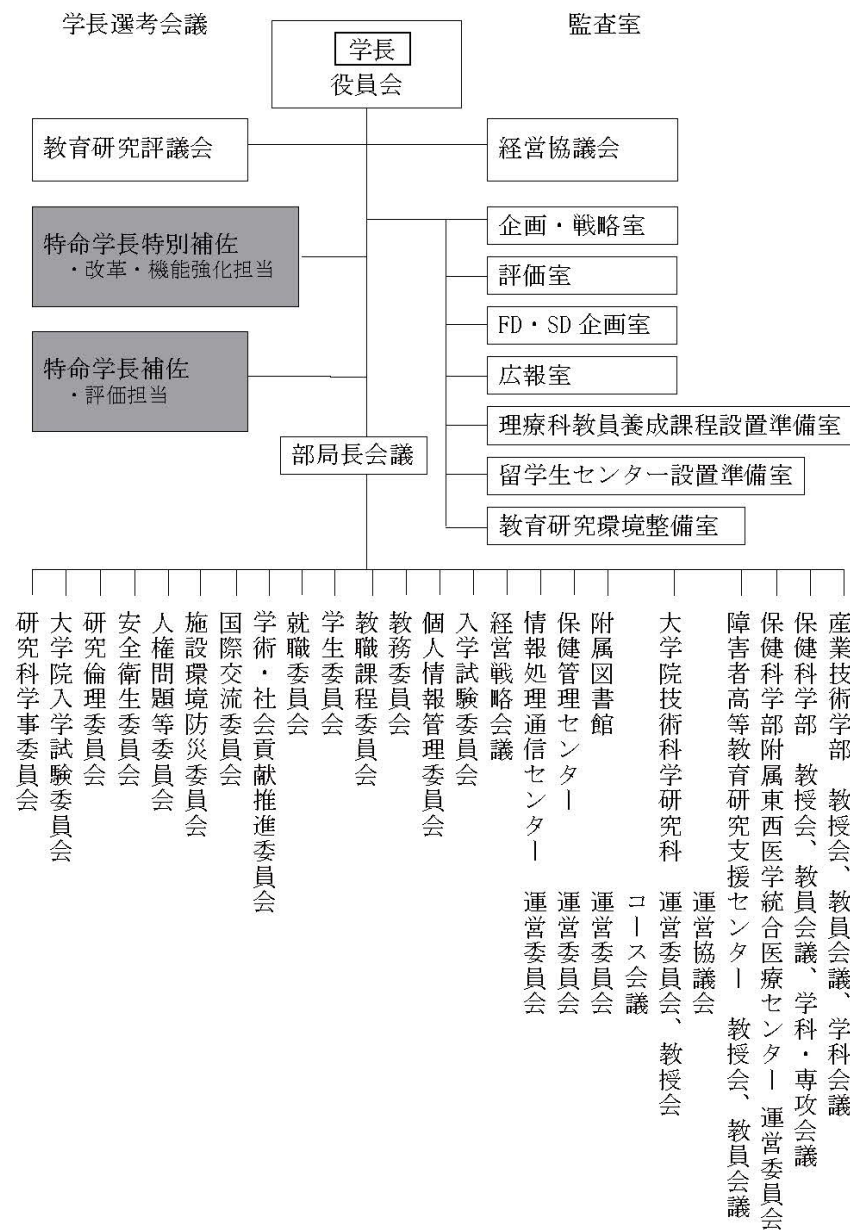
平成 26 年度の事務局組織図



平成 25 年度運営組織図



平成 26 年度運営組織図



## ○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、平成 26 年度においては、以下の取組について、重点的に実施した。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育内容及び教育の成果等に関すること

- アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入れを推進するため、オープンキャンパス（つくば4回）、大学説明会（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）、大学ミニ説明会（全国各地の特別支援学校等）、進学ガイダンス（東京、新潟）、学園祭での入試相談会を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図るとともに、体験授業や進路相談を通して、受験生やその保護者に対して本学の教育内容をよりわかりやすく示した。
- 産業技術学部では、平成 24 年度から推薦入学試験合格者への入学前通信教育の試行を行い、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入がより着実に実現できるように努めており、平成 26 年度は個別学力検査合格者へも拡大して実施した。
- 東京都の特別支援学校（都立葛飾ろう学校、都立立川ろう学校）と本学をテレビ会議で3点同時接続、ならびに北海道高等聾学校、沖縄聾学校と接続し、特別支援学校専攻科の生徒たちの修了研究への本学学生による遠隔指導等を実施し、本学の教育内容や教育レベルの周知を図った。
- 国際化に向けて視覚障害学生の TOEIC 受験を推進するための受験特別措置のための基礎研究と視覚障害者用 TOEIC 受験対策教材の作成と指導を行った。
- 外国人講師による英会話サロンを定期的に開催した。さらにオーラル・コミュニケーション授業との連携課題を取り入れるなど学生の活用が促進された。
- 国家試験に特化した特任教員を配置し、4年生に対して2学期より毎週演習問題を試験形式で実施している。特に、平成 25 年度の理学療法士国家試験合格率は全体で 73%であったので、平成 26 年度は合格率の改善を期すために学外模

試を9回施行し、その結果、平成 26 年度の理学療法士国家試験合格率は一昨年度と同様 100%を実現することができた。

## (2) 大学院課程の教育内容及び成果等に関すること

- 産業技術学専攻では、技術科学研究科指導教員ならびに副指導教員によるマンツーマン体制での個別の研究指導を行っている。各コースに自習室を整備しており、授業演習や実習、予習・復習等に活用している。1年次当初に研究計画書を提出、指導教員のもと2学期にその進捗状況の中間報告会を、2年次には、4月に修論ガイダンスを実施し、1学期末に修士論文の中間報告会、2学期末に最終報告会を実施して研究の活性化を図っている。平成 26 年度においては、2年次生4名について、国内外の学会発表の支援を積極的に行った。  
またインターンシップを重視し授業科目として継続実施している。今年度は、1名の1年次生において1件のインターンシップが実施された。
- 保健科学専攻では、教育面において、編成したカリキュラムを確実に実施しており、順調な運営状況を維持している。教育理念と目標である、将来の視覚障害者のリーダー的存在としての育成に努めており、社会に対応できる高度専門技術者・医療人及び研究者の養成を目指す指導が適切に行われた。
- 情報アクセシビリティ専攻では、開講初年度に定員5名が入学し、編成したカリキュラムをもとに講義・演習を実施した。5名のうち1名が全盲、2名が聴覚に障害のある大学院生で、講義や演習時の討論は困難であったが、ICTを併用しつつ基盤科目、共通科目を合同実施する中で、より上質な情報保障の方策が議論された。9月に研究デザイン発表会、2月に中間発表会を行って、研究の進捗状況を確認、促進させた。  
また、障害学生支援に携わる可能性を見据え、関連する学会に参加し、大学の学生支援部局や関係機関の専門家との意見交換を積極的にするよう指導している。その結果、視覚障害領域の学生1名（1年次）が、視覚障害者関係の社会福祉法人に就職し、次年度は2年次に在籍しながら研究と就業と続けることとなった。

## (3) 教育の実施体制等に関すること

- 1クラス最大15名程度の少人数授業を実施している。その中で成績不振の学生については、助教、非常勤講師、TAによる個別対応に近い補習授業を実施し

た。

- 大学院生が TA として学部授業の補助を担当し、よりきめ細かい個別指導の実施を図った。優秀な学部上級生を低学年の実験、実習、演習の補助に活用するとともに、補助を通して専門知識の着実な定着を図る SA 制度の創設を検討した。
- 実習科目等において、主担当教員の他に助教を副担当として配置し、TA を積極的に活用することでよりきめ細かく学生指導が可能となった。また、数学などの基礎教科に対しても、TA 等によるリメディアル教育を実施した。特任助教、特任研究員についても、所属プロジェクトの目的に合わせて一部の科目に参加し個別の学生指導を行った。
- 共同学習室の設備を充実させ、学生の自学自習を支援できる体制を整えた。講義の補足や自習環境の整備の一環として、視覚障害者向けの e-learning 環境の充実を図っており、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入等、各種メディアを効果的に活用した教育を進めることができる環境を整備している。中途の失明者で点字での学習に習熟していない学生を対象として、音声教材であるデージー図書の充実を図った。
- 実習時の視覚障害に対応するために、障害内容を具体的に記した「私の見え方シート」を個別に作成し、各病院の実習責任者に渡している。これにより、病院の指導者は学生の視覚障害に配慮した臨床指導をすることが可能になった。
- 視覚障害者向けの情報保障機器の充実を努め、保有する機器は約 400 製品となり、日本最大の情報保障機器室となっている。これらの機器を有効活用するため、卒業後に視力の低下した元学生、聴覚障害に加えて視力が低下した学生に貸出し・訓練を行い、修学・日常生活をサポートした（平成 26 年度は 58 件にも上った）。また、これらの支援機器は、全国に在籍する視覚障害学生及びその支援教員・職員に貸出しを行った。  
さらに、情報保障機器の有効性を知らせていただくため積極的に施設公開を行い、支援機器室への来学者は、96 件、416 人になった。
- 新任教職員に対して、『手話実技研修』及び『点字実技研修』を実施し、講義及び演習を行い、情報保障に対する理解を周知徹底した。
- 平成 26 年度開設の情報アクセシビリティ専攻では、院生室等の設備の充実や情報保障体制の充実として、テレビ会議システム、画像配信、運動機能測定機器等の学習環境の整備を進めた。東西医学統合医療センターに併設される東棟に大学院生専用の研究室の整備をすることで常時実験的研究が行えるようになった。

学習環境の整備として、一部授業において聴覚障害・視覚障害のある大学院生が合同で講義を受講するにあたって、手話通訳、文字通訳等、それぞれの院

生が円滑に受講できるよう情報保障に配慮した。また、研究環境の整備として、研究に関する図書・JIS 規格書などを購入し常時閲覧できるよう大学院生室の環境整備に努めた。

#### (4) 学生への支援に関すること

- シラバスおよび各教員研究室の扉にオフィスアワーを明示し、学生が来室し易い環境を整備している。学生のプライバシーに配慮しつつ必要に応じて健康管理センターでのカウンセリングを紹介し、心身の健康維持に努めるよう指導した。
- 学生生活研究会では、「学生の個別指導・対応について」「基礎学力の低い学生への対応について」「精神状態に不安のある学生について」「学習・コミュニケーションが困難な学生への指導について」の 4 つの分科会テーマのもとに実施し、教員間で事例を踏まえた情報交換を行った。寄宿舎の各ユニットを巡視し、安全対策を確認するとともに学生の個別質問に対して対応した。  
また、学生生活講演会では、充実した学生生活への支援として「消費者問題 マルチ商法を中心に」「おとなの薬物乱用防止教室」のテーマで実施した。
- 病院実習を控えた理学療法学専攻の学生については、一人一人読書速度や臨界文字サイズを測定し、自己申告ではなくデータに基づいた、見やすい文字サイズや適正なルーペ倍率を指導した。
- 学習ポートフォリオを毎週学生に提出させ、隔週に行われる会議で学習ポートフォリオの提出状況の報告を行った。学習ポートフォリオには、各学生の学修状況、生活状況などを確認するとともに、必要に応じてその情報を学科・専攻と共有しながら障害者高等教育研究支援センター教員と共同で個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握し、学生の学習方法の助言や生活全般に及ぶ相談・支援など、きめ細かな指導を行った。
- アカデミック・アドバイザー(AA)制度により、各教員が 3～5 名の学生を担当し、個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握し、学生の学習方法の助言や生活全般におよぶ相談・支援だけでなく、医師にもアドバイザーとして同席してもらうなど、効果的できめ細かな指導を行っている。また、保護者と大学教職員と学生本人と情報を密に交換し、緊急な学生個々の障害や学習や生活上の問題に対して素早く対応し、通学や通院の問題等に適切な対応を導き出した。  
基礎教育科目の多い新入生には、障害者高等教育研究支援センター教員が担任、専攻教員が副担任となって学生の情報を共有しながら新学期の指導にあたった。また、履修科目の学習到達目標を掲げた教育を行っており、学生の成績評価をコメント付きで父母等に送付し、学科・専攻内の会議等においても各教員からの学生情報を素早く共有し、学生の学修支援に役立てている。



- 産業技術学部では、約 60 社の企業を招致した企業向け大学説明会や、聴覚障害と就労に関するシンポジウムを実施し、企業と情報を共有し、学生の就職先の確保に努めた。教員が企業・行政機関との連携企業等を訪問し、職域の拡大及びインターンシップ先の確保に努めた。また、学生向けの就職支援として、本学を会場とした聴覚障害学生向け企業説明会、面接会を 15 社の企業が実施した。就職ガイダンスやキャリアカウンセラーによる模擬面接会、SPI 模擬試験、公務員試験ガイダンス等の就職支援活動を計 11 回実施した。学生からの就職相談は、就職担当教員と就職支援員が随時対応した。企業からの求人や職場適応に関する相談は 43 件あり、就業後の支援も努めた。また、障害者職業センターやハローワークとの連携体制を維持し、学生の求職登録を一括して行った。
- 保健科学部では、就職ガイダンスの実施、企業人事担当者による模擬面接会の開催、SPI 模擬試験の実施等、アドバイザーや就職担当教員が中心になって学生個別に就職支援活動を行った。さらに、本学に約 20 社の企業を招致して、または直接企業に向いて説明会を開催している。説明会では、人事担当者に学生がパソコン操作を実演し、業務遂行能力をアピールすることが功を奏して、半数程度が説明会開催企業に内定した。また、キャリア支援に関する指導も行っており、就職希望者の多くが大手企業等で内定を得た。  
また、「第 4 回視覚障害者の就業の疑問に答える講座」を開催した。視覚障害学生によるパソコンのデモ実習を企業の人事担当者に見てもらい、視覚障害者の文書処理技術を正しく理解してもらった。
- 産業技術学部では、「社会人学び直しプログラム」や東京での出張講座、e-learnigを利用して資格取得を目指した公開講座を企画・実施するなど、就職後のフォローアップを推進した。
- 保健科学部に関しては、病院などに就職後に視力が低下した卒業生に対して、自分の見え方や必要な支援内容を病院関係者に理解してもらえるように“私が見え方シート”を作成した。同シートの活用により職場で必要十分な支援が受けられ職場定着が実現できた事例が数例あった。また、職場で有効な情報保障機器に関する情報が必要な卒業生には機器情報の提供及び実機の貸出しを行い、またメールで随時相談できる体制を構築し問題解決・職場定着を図った。
- 経済的困窮者に対する入学科・授業料猶予・免除制度については、平成 26 年度も引き続き最大限度まで実施した。教員（クラス担任、副担任、アカデミックアドバイザー教員等）による、学生への細やかな相談支援、保健管理センターでの学生相談、事務での学生相談など相互に情報共有を図り、経済的支援を必要とする学生の把握に努めた。
- 26 年度から必修科目になった修学基礎 B において、障害者年金に関する説明

会を開催した。

#### (5) 研究の成果等に関すること

- 産業技術学部では、国内外の大学等（日本福祉大学、韓国ナザレ大学など）と連携し、聴覚障害学生の遠隔協調授業に関する研究を進めた。また、モバイル型遠隔保障システム、エリア・ワンセグによる情報保障システムなど、次世代型の情報保障に関する研究を推進した。なお、技術科学研究科産業技術学専攻の学生が指文字認識に関する研究などの学会発表を行うなど、情報保障システム及び教育支援システムについての研究開発の推進を図った。
- 保健科学部では、関係のある研究会や国際会議のなかで視覚障害に関するセッションの設置を図り、教員や大学院生が開発した視覚障害補償技術や情報保障技術の研究発表を行った。視覚障害者向け総合イベント「サイトワールド」へ積極的に参加し、研究発表や開発機器のデモ等を行った。また、体表点字や触図による図形理解、授業支援ツール開発、触覚ディスプレイを用いた音声ピッチ制御システムの研究等の情報保障の研究を行った。なお、情報システム学科の全盲学生が、音と触覚により視覚障害者も利用可能なバリアフリーゲームを開発し、福祉機器コンテスト 2014 の学生部門で最優秀賞を受賞した。
- 障害者高等教育研究支援センターでは、専門性の高い講義に対応した遠隔情報保障システム「速記用 sw Connector」及び「PC 要約筆記用 UDP Connector」の運用を、昨年度に引き続き実施した。これらのシステムは非常勤講師等の講義保障手段として開発したものである。その利用実績としては「システム工学特別講義」や「タイポグラフィ論・演習」等の学内 13 の講義にて計 195 コマ（193 時間）。速記を利用したシステムでは 2 学期経済学の講義で 15 回（23 時間）実施した。同システムを PC 要約筆記によって、つくば市立竹園東小学校難聴学級での情報保障として使用した。上記のように、本部門で開発・運用しているシステムの利用実績は、教室で行われる通常の講義のサポートとして合計約 216 時間運用された。一方、教育機関以外での運用支援実績としては、大阪の国際障害者交流センター関連企画による「災害時視聴覚障がい者支援リーダー養成講座」等の合計 3 回（計 5 日間）利用され、技術的なサポートも実施した。  
「モバイル型遠隔情報保障システム」は、従来は困難であった学外見学时などの移動を伴う状況下でも、情報量の多い文字による情報保障を実現できるシステムであり、ポータビリティ性に優れている。ソフトバンクモバイルなどと協力して実施して普及活動を実施している。学内での運用状況として、今年度は学外見学で数回の利用などを行った。学開講授業の一環として行われた学外見学（平均 15 名程度の学生参加で実施）での運用分は、富士通小山工場（情報科

学特別講義), 日立プラントテクノロジー (システム工学特別講義), 新菱冷熱 (システム工学特別講義)等にて計8回利用された。また, 我々が中心となって構築した本システムは本学のみならず数多くの団体によって活用され始めている。

モバイル型遠隔情報保障システムの問題点を解決するための新システム「T-TAC Caption」の開発・改良を進めた。利用者側の機材は基本的にスマートフォンなど1台のみで良く, 各種のモバイルOSに対応し, Wi-Fiのみでも情報保障が可能である。利用実績としては都内の一般高校をはじめとして初等中等教育機関にて「国語」, 「科学」等の授業での利用コマ数は1290コマ(1コマ標準50分)であった。また, 高等教育機関にて「言語表象論」, 「現代西洋経済史」等の講義での利用コマ数は449コマ(1コマ90分)であった。その他, 初等中等教育機関での学外見学, 学年集会, 学内会議等, 高等教育機関での入学式・オリエンテーション, 学外教育機関での教育実習やゼミ合宿などを含め, 合計利用時間は約1779時間であった。

- 遠隔地で筆記用キーボードやパソコン要約筆記で入力した文字列を, シースルーメガネ型ディスプレイとスマートフォンに提示できる「遠隔地対応シースルーメガネ型リアルタイム字幕提示システム」を開発した

#### (6) 研究の実施体制等に関すること

- 教員会議などで外部資金の研究費の獲得ならびに研究成果の実用化・特許取得への取り組みに関する啓発を図った。
- 各教員が自己評価を実施することにより, 研究活動等を客観的に評価し見直すことができる環境を整備し, その評価に沿った研究活動を遂行するように促した。また, その評価を給与面での活用, 研究費配分の参考にし, 学会や国際会議などで表彰されるなど優れた研究を行っている教員には, その評価結果を給与等に反映させた。
- 聴覚障害学生支援に関する知識・技術の普及のため, 全国の大学等に在籍する学生・教職員等を対象にした第10回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム開催に向けた協議を行った(参加者507名)。
- 聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業(T-TAC後継事業)では, 将来の聴覚障害学生支援を見据えた情報保障研究の基盤を構築する事業の一環として, 「日本語一手話コーパスの作成」事業を展開し, 高度専門領域における手話通訳の技術について分析・評価・研修を行うための言語素材の収集・蓄積を進めた。
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)では, 他大学機関の教職員の協力も得ながら, 聴覚障害学生支援に関わる文献を一覧できる

フリーリンク集を作成するとともに, ホームページ上で公開した。

#### (7) 他機関等との連携や社会貢献に関すること

- 全国聴覚障害者情報提供施設協議会と連携協定を結び, 遠隔情報保障システムや遠隔講義システムの開発ならびにその運用技術などの本学の成果の実用化に関する取組みを進めた。また, 茨城県議会事務局と連携して, 遠隔情報保障システムを用いた茨城県議会放送の実施協力を行った。
  - 学校法人明晴学園の設立に貢献したNPO法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター(BBED)と協力し, 試作中の新システム『T-TAC Caption』を利用して一般の初等中等教育機関に在籍する聴覚に障がいのある生徒への遠隔情報保障支援体制の構築と遠隔情報保障を実施した。この試みは従来とは異なり, 情報保障者がある特定の場所に集まる必要はなく, 同時に連係して文字作成作業を実施する情報保障者が各自「在宅」で情報保障を実施できるように改善を継続している。今年度は, 京都府内の難聴児親の会や東京都内の情報保障団体(ハブネット世田谷)とも協力し, 本学で開発したシステムを初等中等教育の現場で活用されるように技術支援等を実施した。
  - 地域の障害者や障害者に関わる健常者, 一般市民を対象としたスポーツイベントを開催した。
  - 本学が主宰し事務局を務める日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)としてみやぎDSC・関東聴覚障害学生サポートセンターと連携し, 大学や地域の情報保障団体(手話通訳, 文字通訳), 情報保障者個人を対象に, 高等教育機関に在籍する聴覚障害学生への情報保障に関する現状と課題に関するアンケートを6月に実施した。その結果をもとに, 大学教職員が地域の情報保障団体に情報保障を依頼する際の留意点等をまとめたマニュアルを作成し3月にホームページで公開した。
- 広島大学アクセシビリティセンターや早稲田大学等と連携して進めている遠隔情報保障事業で取り組んできた実践をふまえ, 大学の内外において遠隔情報保障支援を実践する際に必要となるルールや手順を整理した「遠隔情報保障支援実践マニュアル」を作成した。また, 運用に至るまでのポイントのみをまとめた「遠隔情報保障支援ガイドライン」, 遠隔情報保障支援の運用を重ねてきた大学の事例を紹介した「遠隔情報保障支援実践事例集」, 実践で活用した遠隔情報保障支援技術を紹介した「遠隔情報保障支援技術マニュアル」も作成し, すべてホームページで公開した。
- 聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業(T-TAC後継事業)では, 将来の聴覚障害学生支援を見据えた情報保障研究の基盤を構築する事業の一環として, 高度専門領域レベルの手話通訳技術の研鑽及び評価のた

めの「日本語—手話コーパスの作成」事業を展開した。その一環として国立民族学博物館と協力して、学術分野での技術習得を目指した手話通訳者の研修を実施した。

- 視覚障害者向け支援技術の研究成果を普及させることを目的に日本盲人会連合と連携して視覚障害者向けスマートフォン講習会を実施した。
- 国土地理院と連携して、地図情報を用いた 3D プリンタによる触地図・立体模型の研究に対する協力・助言を行なった。
- 電子教科書をターゲットとした、日本点字図書館が開発中の点字を含む電子書籍の作成・提示システムの開発委員として参加し、視覚障害者の学習環境の向上に貢献した。
- 本学の教育・支援内容を知った高校生の保護者、進行性の眼疾患で情報を求める一般の方など多くの視覚障害者に関わる方にメールや電話など多様な媒体で随時相談・情報提供を行った。
- シースルーメガネ型ディスプレイを使用し、見たいものに自由に視線を移動しながらリアルタイム字幕を同時に見ることができる「シースルーメガネ型リアルタイム字幕提示システム」を、「第 10 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」、「インクルーシブ教育システムの構築を目指す教育制度の研究—聴覚障害児者を中心に—」の機器展示において紹介した。また、本システムの機能、操作、使用方法についての講習会を NPO 法人パソコン要約筆記「PCY298」対象に本学で実施した。

#### (8) 国際化に関すること

- 短期留学事業として、当初計画どおり、欧州、米国、韓国、ロシア、中国の協定校 8 校に、本学学生 17 名（産業技術学部（聴覚障害）学生 9 名、保健科学部（視覚障害）学生 8 名）、教職員延べ 17 名を各 10 日程度の日程で派遣した。この短期留学では、授業・施設見学だけでなく、派遣学生の専門に応じた授業・実習参加や派遣先大学の学生とのディスカッションなどを行った。また派遣教職員は、現地学生に対するワークショップの企画・実施（欧州）、専門分野のプレゼンテーション（米国、中国、ロシア）などを行った。これらのことを通じて、派遣学生・教職員の専門知識の深化や、国際感覚・コミュニケーション能力の向上が果たされた。
- 障害をもつ留学生に対する支援事業として、留学生を支援するために、短期受入れ学生および正規の留学生に対して、チューターの配置、日本語能力向上のための授業や補講の実施、授業等における情報保障の配置、学外研修の機会提供などの取り組みを実施し、結果、短期受入れプログラムで受け入れた 4 名の学生については、学習の達成度が所定の基準を超え、修了を認定された。ま

た、プログラム実施後に行われたアンケートで、今後本学への長期留学を検討したい旨を回答した者もあり、将来的に本学における留学生確保に結びつくものと考えられる。また、本学の学生とも、授業や正課外に交流することができ、本学の国際化に繋げることができた。

#### (9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関すること

- 受診患者数（鍼灸施術を含む）は、17,666 名（前年度比 102%；鍼灸施術 8,746 名、前年度比 104%）であり、鍼灸学専攻、理学療法学専攻における臨床教育を行う上で十分な患者数を維持した。
- 資格取得者の卒後教育として、鍼灸施術部で研修生の受け入れを行っている。平成 25 年度より研修生の環境維持業務に対する謝金を支給、学会参加など学術活動に対する助成を開始した。その結果、平成 26 年度の研修生は 11 名に増加し（前年度比 37.5% 増加）、中途修了者が平成 26 年度 0 名となり、患者数も 8,746 名に増加（平成 24 年度比 5.2%）した。

#### (10) 障害者高等教育拠点に関すること

- 教育関係共同利用拠点事業の一環で、本学で所有している視覚障害者用の情報保障機器を、一般大学に貸し出し、その利用状況の把握に努めた。また、その利用法や関係書籍情報も積極的に提供した。また、視覚障害学生を受け入れている大学関係者等が参加している本学運営のメーリングリスト VISS-Netを活用し、各種相談・情報交換を行った。
- 教育関係共同利用拠点として「語学教育に関するイコールアクセスを考えるシンポジウム」を開催するなど、人的・物的資源の共同利用を推進した。次期実施計画も準備し、H27 年度から新たに 5 年間の事業が認められた。次期テーマは教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリングとし、合理的配慮のなされた高等教育修学環境の保証とそのため<sup>の</sup>大学間ネットワークの充実化とした。
- 外国語科目コンテンツでは、TOEIC 試験対策 Web 講座の一環として、入門編として「英語 5 文型」を手話で解説し、補足資料と字幕を合わせて 1 画面で提示する動画コンテンツを制作した。他大学からの申込・利用を含め、10 名の利用があった。
- 体育・スポーツ科目では、聴覚障害系・視覚障害系共に、体育やスポーツを紹介する DVD を作成した。また、視覚障害系と併せて、他大学の体育学科の学生を対象とした「聴覚・視覚障害学生の体育・スポーツに関する研修会」を開催した。
- 他大学に在籍する弱視・全盲学生に対する支援に関する相談に対応した（27

件)。そのほか、学生向けのテキストデータ化研修会への講師を派遣した。また、触図の作成方法についてアドバイスを行うほか、障害学生支援関連書籍や Web サイトの紹介などを行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 事務の改善及び効率化に関すること

- 副学長（教育・学生・附属図書館担当及び研究・企画戦略・危機管理担当）の2名体制及び特命学長補佐（評価担当）体制を維持し、経営戦略立案の機能を強化した。 また、新たに特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）を配置し、大学のガバナンス改革や学長がリーダーシップを発揮できる体制を作るなど、機能強化を行った。
- 教職員の障害者雇用については、昨年度より1名増加の15名となり、障害者雇用率は1.13%増の15.97%（教員のみ：26.14%）となった。（障害者法定雇用率は国立大学法人で2.3%雇用する義務となっている）
- 「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。公募に当たっては、障害者及び女性教員及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、5名の教員を採用（全員が女性教員（平成27年4月採用）そのうち、1名が聴覚障害者）。5名のうち、聴覚障害者及び視覚障害者の教育研究の活性化及び教員の流動性を高めるため1名の教員に対し任期を付して採用。また、魅力ある新たな年俸制給与体系を導入し、対象として3名の教員を採用した。
- 教育研究基盤経費のうち20%（34,000千円）を競争的教育研究資金として確保し、外部委員を含む審査委員会で応募数53件を審査し50件を採択した。また、前年度に同経費を採択した中より全学的研究発表会において報告をさせた。
- 学内LANによる情報伝達システム（グループウェア）の「スケジュール」機能への学内イベントの追加並びに「書類」機能の項目を増やし、情報共有化のためのユーザインターフェースの充実を図り更なる組織全体の情報化を進めた。
- 聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、手話及び点字の実技研修（各々2時間×10日）を実施した。また、SD研修の一環として、若手職員強化プログラムを立ち上げ、本学の課題解決のための他大学調査や業務改善の提案をさせるとともに、毎月1回選定図書講読会を実施した。また、外部から講師を呼び国立大学法人の現状と課題など講演会を6回開催した。

### (2) 財務内容の改善に関すること

- 総人件費改革に基づき、平成17年度の基準額に比して6%の人件費削減を行った。また、平成26年人事院勧告に基づき、給与法及び人事院規則が改正されたことを踏まえ、俸給表の水準を引き上げるとともに、1月の昇給について1号俸抑制する本学給与規程の改正を行った。
- 主な会議はPCを使用し、ペーパーレスで行った。その結果、複写機料金は年間約16万円節減した。
- 平成23年度より開始した茨城県内機関での共同調達に関し、平成26年度より新たに1機関（独法）教員研修センター）を加え7機関となり、契約内容についても乗用車用ガソリン等の購入について新たに共同調達を行った。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関すること

- 大学機関別認証評価を円滑に受審するため、大学評価・学位授与機構が定める大学機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、優れた点及び改善を要する点を洗い出し、評価、改善するとともに本学ウェブサイトで公表した。
- 平成25年度までは、本学のお知らせ・イベント情報、ニュース、学生・教職員の活動報告をHPのみで配信していたのに対し、平成26年5月からは、本学公式Facebook、Twitterの運用を開始し、教育研究や学生活動等の情報を積極的に発信した。  
また、聴覚障害者・視覚障害者のための大学として活動していくうえで、さらなる広報活動強化を目的とした「コミュニケーションマーク」を策定した。 コミュニケーションマークについては、本学の成長と発展、ポジティブな拡散を感じられるデザインとし、それぞれのオブジェクトは、聴覚障害者にとっての視覚、視覚障害者にとっての聴覚を表現し、二つのオブジェクトの組み合わせで、障害に縛られないコミュニケーションを、また、人とその周囲の社会や環境を表現した。  
さらに、本学では我が国唯一の聴覚障害者、視覚障害者のための高等教育機関であることを、社会に広くアピールするための広報手段の一つとして、つくばエクスプレス線、秋葉原駅及びつくば駅構内にサインボードを掲出しているが、秋葉原駅のサインボードについては、掲出場所をより人通りの多い場所に移動し、併せて、コミュニケーションマークを使用したデザインに一新した。

### (4) その他の業務運営に関すること

- 点字シールの摩耗度の状況調査、点字ブロックの配置の状況調査を行い、必要な個所への設置または張替えを行った。また、視覚に障害のある学生の要望

等をふまえ、多様な特性に配慮した学生用掲示板の拡充整備を行った。

- 保健科学部附属東西医学統合医療センターの第1回医療安全研修会を「接遇力を磨いて、より安全・安心な医療を実践しよう！」をテーマに開催した。また、第2回目は「医療危険予知トレーニング（KYT）の基礎知識」をテーマに開催した。
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成27年度から新たに適用されることに伴い、規則・体制の見直しを進めるとともに、教職員・学生・院生を対象とする研究不正防止に関する講演会を実施した。
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、体制等について見直しを行い、学内規則等の改正、改正に伴う運用の変更点について教職員を対象に説明を行った。
- 学生寄宿舎の安全で安心な生活環境を保持するため、寄宿舎主任と課長等が寄宿舎内巡視を実施し、改善が必要な個所について学生に指導を行った。

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- 社会の変化に対応した教育研究組織づくり
  - ・学内及び他大学等の支援強化に係る情報保障者育成事業として、障害者権利条約の批准、地方自治体による手話言語条例の制定を受けてのシンポジウムや関係各所開催の講演会等に参加し内容を理解するよう反復学習に努め、情報保障を深く理解し、手話通訳に限らずPC要約筆記、遠隔文字通訳においても基本的な知識に関して向上させた。
  - ・サテライトeラーニングによる遠隔指導、支援体制の強化事業として、指導者用システム（授業撮影用カメラ機材、聴覚障害者用音声送信機器を含む）、及び学習者用システム（聴覚障害者用補聴援助機器、視覚障害者用点字ディスプレイを含む）を整備した。これらのシステムを用いて遠隔授業を想定した通信実験を行った結果、手話を使用した授業に十分に対応できる動画像（約30フレーム/秒）を伝送できることが明らかにされた。また暗騒音が比較的低い教室で授業を行った場合には、個人用補聴器で受信できる音質（SN比 20～40dB）で音声を伝達できることが確認できた。なおテレビ会議システム画面には指導者用、学習者用の両方にパワーポイント等の教材を提示すること、音声で情報を伝達することが困難な聴覚障害者には文字入力、表示ができること、画像を捉えることが困難な視覚障害者には合成音声による読み上げ音声を提示できることを確認した。eラーニング教材の作成については途上であるが、学習者用システムに量的研究を行う際に必須となるソフトウェアをインストールし、一部の授業で使用できる環境を整備した。
  - ・視覚障害者（学生）の学習等環境整備事業については、重度視覚障害者用学

習資料の制作環境の高度化として、「英語点訳ガイド 改訂版 2015」を発行し冊子版500部を学内外に無償提供するとともに、WebページにてPDF版のダウンロードを実施した。また、鍼灸・医学用語辞書システムweb版のアクセシビリティ機能を向上するとともに、辞書内容を新規点字規則に対応し、新規語彙約10,000語を辞書に追加した。さらに、点字用文字コード（NABCCコード）を簡単にコピー&ペーストできるアドオン機能を開発し、EPUBデータ制作に用いるとともに、Webページにてアドオン機能の無償ダウンロードを実施した。

また、視覚障害学生の授業支援Webシステムの構築として、Webサーバの設置と学生向けのWebサイトの試験運用を開始した。支援課からの補講・休講情報や学生への連絡事項等を同サイトに掲示し、学生らが自分のアカウントで自由に閲覧できる環境を整備した。支援課からの入力件数は3月中旬時点で90件以上あり、従来からの点字や墨字による掲示に加えて電子媒体での情報提供が可能になった。また、点訳ソフトウェア等の支援課側のデータ作成環境も整備した。

- ガバナンス機能の強化
  - 大学のガバナンス改革や学長がリーダーシップを発揮できる体制として、平成26年4月から特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）を配置し、主に保健科学部の改革として、理療科教員養成課程の設置について、文部科学省及び関係各種団体に説明、意見交換を行い、将来の設置申請に向けた取り組みを継続することとした。また、教育改革の一環として、既卒者等の修業年数を軽減するため、2年次編入学等、本学の判断により実施可能なものについて、早急に具体化に向けて着手した。
- 人事・給与システムの弾力化
  - 魅力ある年俸制給与体系とメリハリのある業績強化体制の一体的構築を目指し、平成27年4月1日から新規採用者3名（助手）に対し、年俸制を適用し採用することとした。また、今後は新規採用者及び月給制の教員の年俸移行を積極的に促していく。
- 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成
  - 障害学生のグローバル化育成のための英語力向上として、保健科学部学生（視覚障害）を対象に、毎週水曜日午後の4時間、計11回にわたり、外国人講師による英会話サロンを実施し、毎回10名程度の学生の参加があった。ネイティブスピーカーと定期的に英会話を楽しむことができ、学生から極めて好評であった。産業技術学部学生（聴覚障害）を対象に、外国人講師を招いて昼休みの50

分間の英語サロン（自由参加）、引き続き 60 分間の TOEIC 対策講座（受験希望学生 6 名受講）を 6 回実施した。また、アメリカとロシアへの短期派遣学生および海外交流を希望している学生を対象に海外研修に必要な英語の集中講座（8 名受講）を実施した。さらに一般学生対象に「日本の聴覚障害聾青年」の講演会を実施した。

短期留学事業として、当初計画どおり、欧州、米国、韓国、ロシア、中国の協定校 8 校に、本学学生 17 名（産業技術学部（聴覚障害）学生 9 名、保健科学部（視覚障害）学生 8 名）、教職員延べ 17 名を各 10 日程度の日程で派遣した。この短期留学では、授業・施設見学だけでなく、派遣学生の専門に応じた授業・実習参加や派遣先大学の学生とのディスカッションなどを行った。また派遣教職員は、現地学生に対するワークショップの企画・実施（欧州）、専門分野のプレゼンテーション（米国、中国、ロシア）などを行った。これらのことを通じて、派遣学生・教職員の専門知識の深化や、国際感覚・コミュニケーション能力の向上が果たされた。

また、障害をもつ留学生に対する支援事業として、留学生を支援するために、短期受入れ学生および正規の留学生に対して、チューターの配置、日本語能力向上のための授業や補講の実施、授業等における情報保障の配置、学外研修の機会提供などの取り組みを実施し、結果、短期受入れプログラムで受け入れた 4 名の学生については、学習の達成度が所定の基準を超え、修了を認定された。また、プログラム実施後に行われたアンケートで、今後本学への長期留学を検討したい旨を回答した者もあり、将来的に本学における留学生確保に結びつくものと考えられる。また、本学の学生とも、授業や正課外に交流することができ、本学の国際化に繋げることができた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。</p> <p>② 学外者等の意見を基に、法人運営の改善を図る。また、契約業務の適正化を推進するとともに、監査機能を充実する。</p> <p>③ 教職員の人事については、それぞれに応じた適切な人事評価を行うとともに、教職員人事基本方針に基づき確実に実行する。</p> <p>④ 学内の資源配分は、大学の戦略を踏まえた方針や評価に基づき実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】 大学全体の業務運営を戦略的に企画・実行・評価できるよう学長補佐体制を充実する。</p>	<p>【1】 引き続き、副学長の2名体制及び学長補佐体制を維持し、経営戦略立案の機能を強化する。</p>	Ⅲ	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 全学各種委員会などの役割分担を見直し、組織運営体制のスリム化・効率化を推進する。</p>	<p>【2】 引き続き、全学委員会の審議事項や組織体制について、点検・評価を行い、効率化を推進する。</p>	Ⅲ	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 大学運営にかかる企画立案等に教職員が一体となり積極的に参画し得る体制を更に推進する。</p>	<p>【3】 大学運営に教職員が一体となり参画し得る体制を維持する。</p>	Ⅲ	
<p>○教育研究組織の見直しの具体的方策</p> <p>【4】 ① これまで必要な準備を行ってきた教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</p>	<p>【4-1】 理療科教員養成課程の設置申請に必要な準備を行う。</p>	Ⅲ	

<p>② 障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、今後、留学生の増加が見込まれる中で、ユニバーサル・アクセスの実現のため、日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究と教育の共同利用型の施設の設置を目指し、必要な取組を行う。</p> <p>③ 学生のニーズや社会の動向などを十分に踏まえ、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>【4-2】 留学生の受入れ状況を踏まえ、留学生センター（仮称）など、日本語及び手話・点字の教育機能を有する組織の整備を検討する。</p>	<p>III</p>	
<p>○法人運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【5】</p> <p>① 法人運営を更に改善するため、経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を公表し、活用する。</p> <p>② 研修等により監査担当者の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般、業務等について効率的、効果的な内部監査を行う。</p> <p>③ 契約事務については、随意契約の見直しを随時行うとともに、監査機能を充実する。</p>	<p>【5-1】 法人運営の改善のため、経営協議会における意見及びその対応状況を公表するとともに、監事監査等の結果を経営協議会等に報告し、業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>III</p>	
<p>○人事評価システムの活用に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</p> <p>② 事務系職員については、各職員の業務の実施結果や職務行動を適正に評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。また、個々の職員の職務意識の向上、職務環境の改善及び主体的な能力開発を促進するため、評価結果を職員にフィードバックする。</p>	<p>【6-1】 教員については、引き続き、評価基準に基づいた評価を実施する。結果を昇給等の処遇に反映させる方法を検討し、可能なものから順次実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策</p> <p>【7】 教職員の人事基本方針に基づき以下のような取組を行う。 (教員に関すること)</p> <p>① 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行に必要な教員配置を行う。</p>	<p>【7-1】 (教員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員配置計画に基づき教員を採用する。</li> <li>・多様な人材を採用するため、教員公募を推進する。</li> </ul>	<p>III</p>	



<p>② 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫する。</p> <p>③ 教員の流動性を高めるため、任期付き教員制度を更に拡充する。</p> <p>④ 本学の特性に鑑み、国際化及び教育研究の高度化に対応するため、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに、外国人及び女性の教員採用についても促進する。</p> <p>(事務系職員に関すること)</p> <p>① 本学の特殊性を踏まえ、引き続き近隣大学との人事交流を行う。</p> <p>② 組織の活性化を更に推進するため、本学での新任職員の採用を行う。</p> <p>③ 効率的・効果的な事務運営を図るため、必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。</p>	<p><b>【7-2】</b> (事務系職員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学と引き続き人事交流を行う。</li> <li>・人事計画に基づき、引き続き新任職員の採用を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	
<p><b>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</b></p> <p><b>【8】</b></p> <p>① 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて行う。</p> <p>② 戦略的な資源運用を実現するため、より一層の独創的・意欲的な教育研究活動の積極的な取組が行われるよう、競争的資金等の獲得状況等に応じて、予算を配分する。</p>	<p><b>【8】</b></p> <p>一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに、中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>① 事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>② 事務組織及び事務職員配置の検証を行い、適正な人員配置等を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p> <p>② 大学等との共同研修を引き続き実施するとともに, 本学の特殊性を踏まえ, 他機関との事務の連携を推進する。</p> <p>③ 聴覚・視覚障害の特性を踏まえた事務処理を円滑に行うため, 手話研修, 点字研修, SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を継続的に実施する。</p>	<p>【9-1】</p> <p>情報化の推進, アウトソーシングの導入等により, 事務処理の合理化・効率化を実現する。</p>	III	
	<p>【9-2】</p> <p>他大学等との共同研修を引き続き実施する。</p>	III	
	<p>【9-3】</p> <p>手話研修, 点字研修, SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修を継続的に実施する。</p>	III	
<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>事務組織の教育研究支援部門の再編を行い, 教育研究及び留学生を含む学生サービスなどの向上を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>教育研究支援部門の事務処理の一層の効率化・合理化を推進する。</p>	III	
<p>ウェイト小計</p>			

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

- 教育については、教育・学生・附属図書館担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務し、研究については、研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会及び研究倫理委員会の委員長を兼務する等、効率化を推進した。また、評価担当の特命学長補佐が評価室長を担当し、効率化を推進した。【2】
- 留学生の状況を把握したうえで情報保障の観点から、技術科学研究科産業技術学専攻の留学生において、日本語補講を年間を通じて実施した。  
また、産業技術学部の学生を対象に、社会で活躍できる国際的視野を持つ人材育成のための事業の一環として、TOEIC 対策講座やランチタイム英語サロンを開催した。保健科学部の学生においては、視力低下により今後点字の読み書きスキルの習得が必要な者を対象に点字指導を実施した。【4-2】
- 教職員の障害者雇用については、昨年度より 1名増加の 15名となり、障害者雇用率は 1.13%増の 15.97% (教員のみ：26.14%)となった。(障害者法定雇用率は国立大学法人で 2.3%雇用する義務となっている) 【7-1】
- 「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。公募に当たっては、障害者及び女性教員及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、5名の教員を採用(全員が女性教員(平成27年4月採用)そのうち、1名が聴覚障害者)。5名のうち、聴覚障害者及び視覚障害者の教育研究の活性化及び教員の流動性を高めるため1名の教員に対し任期を付して採用。また、魅力ある新たな年俸制給与体系を導入し、対象として3名の教員を採用した。【7-1】
- 教育研究基盤経費のうち20%(34,000千円)を競争的教育研究資金として確保し、外部委員を含む審査委員会で応募数53件を審査し50件を採択した。また、前年度に同経費を採択した中より全学的研究発表会において報告をさせた。【8】
- 聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、手話及び点字の実技研修(各々2時間×10日)を実施した。また、SD研修の一環として、若手職員強化プログラムを立ち上げ、本学の課題解決のための他大学調査や業務改善の提案をさせるとともに、毎月1回選定図書講読会を実施した。また、外部から講師を呼び国立大学法人の現状と課題など講演会を6回

開催した。【9-3】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害者に関する教育研究の取組の公開や教員に科学研究費補助金等の一層の獲得を促すなど、外部資金の獲得を積極的に推進する。また、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【11】 ① 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を引き続き行う。 ② 科学研究費補助金の申請を高めるため、アドバイザー制度を創設する。 ③ 本学が果たすべき役割や教育研究成果を社会に広く普及・公開し、寄附金等の増加を図る。	【11-1】 引き続き、科研費コーディネーター制度による必要な支援を行う。	Ⅲ	
	【11-2】 引き続き、外部資金公募情報を収集し、教職員に情報提供する。	Ⅲ	
	【11-3】 本学の教育研究成果を社会に広く普及・公開する。	Ⅲ	
	【11-4】 外部研究資金を獲得するため、必要な取組を行う。	Ⅲ	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【12】 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	【12】 公開講座の実施及び学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>○人件費の削減に関する具体的方策</b> <b>【13】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	<b>【13】</b> 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。	III	
<b>○管理的経費の抑制に関する具体的方策</b> <b>【14】</b> ① 業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化を進める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を進める。 ③ 温室効果ガスの排出量を平成 27 年度末までに平成 17 年度実績の 10%以上を削減する。	<b>【14-1】</b> セグメントごとの各コスト情報を会議等で報告し、コスト意識の改革を行う。	III	
	<b>【14-2】</b> 他機関と連携した共同調達等の契約方法の見直しを行い、コスト削減を図る。	III	
	<b>【14-3】</b> 引き続き、コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から、施設環境防災委員会において必要な取組を行う。	III	
ウェイト小計			

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>保有資産の点検を行い、資産の有効活用を促進するとともに、施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>【15】</p> <p>① 保有資産の見直しを行うとともに、資産については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用や不要資産の処分に努める。</p> <p>② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等を組織的に検討し、有効活用を行う。</p>	<p>【15】</p> <p>保有資産の効率的・効果的な運用を行うとともに、職員宿舎の在り方について検討を行う。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

- 平成 27 年度科研費の新規申請課題 51 件のうち、申請者から希望のあった 14 件について科研費コーディネーターによる研究内容等のアドバイス及び申請書類のチェックを行った。【11-1】
- 全教員向けの学内通知によりテクノレポートへの投稿を促し、テクノレポートを Web サイトで公開している。【11-3】
- 総人件費改革に基づき、平成 17 年度の基準額に比して 6% の人件費削減を行った。また、平成 26 年人事院勧告に基づき、給与法及び人事院規則が改正されたことを踏まえ、俸給表の水準を引き上げるとともに、1 月の昇給について 1 号俸抑制する本学給与規程の改正を行った。【13】
- コスト削減及び温室効果ガス排出抑制を図るため、以下の方策を行った。
  - ・ 天久保キャンパス管理棟について稼働時間が多い事務室などの空調機を電気方式からガス方式に切り替えた。
  - ・ 夜間の長時間点灯となる街灯の照明器具を LED 照明に交換するとともに、管理棟の廊下の一部を LED 照明及び夜間時に人感センサーによる点灯方式とした。
  - ・ 温室効果ガスの排出量は、原単位 (t-CO<sub>2</sub>/千㎡) あたり平成 17 年度比△18.5% 減、平成 25 年度比△1.5% 減を達成している。【14-3】

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</p> <p>① 評価の充実に係る目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>第三者評価を含む多様な評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【16】</p> <p>① 中期計画期間中の全学的な自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施し、その結果を公表するとともに、部局等に反映し、諸活動を改善する。</p> <p>② 大学に課せられている認証評価を平成 23 年度に受審し、その結果を公表するとともに、教育研究、組織運営の改善に反映させる。</p>	<p>【16】</p> <p>大学院教育に関する自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</p>	III	
		ウェイト小計	



<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

中期目標	<p>社会に対する説明責任を果たすため、管理運営、教育研究活動等に係る情報を積極的に公開する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【17】</p> <p>① 既存の広報媒体（大学概要、広報誌、ウェブページ、グループウェア）の見直しを行い、管理運営を含む学内諸活動の情報のより速やかな公開を可能とするとともに、新たな広報媒体の導入を検討する。</p> <p>② 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページの本学基本情報を多言語に対応する。</p>	<p>【17】 引き続き、各種広報媒体により大学情報を発信する。</p>	III	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価の改善に関する特記事項
------------------------

○ 大学機関別認証評価を円滑に受審するため、大学評価・学位授与機構が定める大学機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、優れた点及び改善を要する点を洗い出し、評価、改善するとともに本学ウェブサイトで公表した。【16】

○ 平成 25 年度までは、本学のお知らせ・イベント情報、ニュース、学生・教職員の活動報告を HP のみで配信していたのに対し、平成 26 年 5 月からは、本学公式 Facebook、Twitter の運用を開始し、教育研究や学生活動等の情報を積極的に発信した。

また、聴覚障害者・視覚障害者のための大学として活動していくうえで、さらなる広報活動強化を目的とした「コミュニケーションマーク」を策定した。コミュニケーションマークについては、本学の成長と発展、ポジティブな拡散を感じられるデザインとし、それぞれのオブジェクトは、聴覚障害者にとっての視覚、視覚障害者にとっての聴覚を表現し、二つのオブジェクトの組み合わせで、障害に縛られないコミュニケーションを、また、人とその周囲の社会や環境を表現した。

さらに、本学では我が国唯一の聴覚障害者、視覚障害者のための高等教育機関であることを、社会に広くアピールするための広報手段の一つとして、つくばエクスプレス線、秋葉原駅及びつくば駅構内にサインボードを掲出しているが、秋葉原駅のサインボードについては、掲出場所をより人通りの多い場所に移動し、併せて、コミュニケーションマークを使用したデザインに一新した。【17】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狹隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>○施設等の整備に関する具体的方策</b> <b>【18】</b> ① 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を策定する。 ② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。 ③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。 ④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。	<b>【18-1】</b> 引き続き、施設環境防災委員会キャンパスマスタープラン作成WGにおいて、「新キャンパスマスタープラン」策定のための検討を行う。	III	
	<b>【18-2】</b> 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を検討し、計画的に整備を行う。	III	
	<b>【18-3】</b> 引き続き、施設環境防災委員会バリアフリー実施WGにおいて、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備を検討し、計画的に行う。	III	
	<b>【18-4】</b> 引き続き、学内情報ネットワークの充実を図る。	III	
<b>○施設等の有効活用に関する具体的方策</b> <b>【19】</b> ① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、有効活用を進める。 ② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を進める。	<b>【19-1】</b> 新たな共有スペースを確保するため、引き続き施設の利用状況を点検・評価し、必要によりスペースの再配分を実施する。	III	
	<b>【19-2】</b> スペースチャージ制の運用を継続し、コスト意識の向上に努める。	III	
ウェイト小計			

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を進める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>① 労働安全衛生法等に基づいた、就労環境の定期点検を徹底し、その結果を周知することにより、安全意識の啓発を図る。</p> <p>② 化学薬品等を引続き適切に管理する。</p> <p>③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。</p> <p>④ 施設設備等の安全・安心の確保対策を進める。</p>	<p>【20-1】</p> <p>外部安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し、実施結果をフィードバックするとともに、必要に応じ、改善する。</p>	III	
	<p>【20-2】</p> <p>情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。</p>	III	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習、インターンシップ中の事故、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実するとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保の徹底を図る。</p>	<p>【21】</p> <p>引き続き、学生の健康管理及びキャンパス内における学生等の安全確保に関する必要な取組を行う。</p>	III	
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	社会的な信頼性の維持，業務運営の公平性の確保や公的研究費等の不正使用，研究不正の防止を図る観点から，法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○法令遵守等に関する具体的方策 【22】 ① 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。 ② 各種研修会や説明会においてコンプライアンス体制や公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図る。 ③ サービス規律に関するマニュアル等を作成し，学内専用ホームページに掲載して教職員個々の倫理観を高める。 ④ 会計経理を適正に執行する。	【22-1】 コンプライアンスやサービス規律に関して，教職員の法令遵守の意識を高めるため，必要な取組を行う。	III	
	【22-2】 会計経理を適正に執行する。	III	
ウェイト小計			

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

- 保健科学部バリアフリー実施WGにおいて春日キャンパス内のバリアフリー化、安全性、情報保障に関する施設整備を点検・検討し、実情に即して次の改善を図った。学生寄宿舍 D 棟からごみ集積所までの車道横断ルートの未整備個所に横断歩道のペイントを施し、エスコートゾーン（横断歩道用の点字ブロック）を設置した。【18-3】
- 学内情報ネットワーク及び事務局ネットワーク関連機器類の計画的更新、並びに無線 LAN アクセスポイントの機能強化を行った。【18-4】
- 春日地区学内施設等の安全診断を実施した。なお、各施設の指摘事項については、当該施設の管理者等にフィードバックし、改善状況を安全衛生委員会に報告させることとし、早急な改善と教職員の安全衛生意識の向上を図った。【20-1】
- 新任職員説明会において、教職員を対象に研究倫理、公的研究費等の不正使用の防止及び研究不正について説明し、法令遵守の意識の高揚を図った。また、国家公務員倫理週間の実施に併せて、職員倫理の浸透・定着を図るため、部局長会議及び教育研究評議会において倫理監督者（学長）から説明し啓発を行った。【22-1】
- 会計職員の資質向上を目的に、外部機関の開催する会計事務研修に積極的に参加した。  
参加研修：  

公共工事入札契約適正化法等に関する研修会	32名（文部科学省開催）
関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	1名（国大協2支部他主催）
国立大学法人等施設担当職員研修	1名（国大協2支部他主催）
関東甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）	2名（国大協2支部主催）
政府出資法人等の調達担当者研修会	1名（公正取引委員会開催）
学校法人財務戦略セミナー	2名（大和証券主催）
国立大学法人等セミナー（決算実務、日常会計実務）	1名（あざき監査法人主催）

  
【22-2】

## 2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況について

- 公的研究費の不正使用については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月改正）を踏まえ、責任体系の明確化として最高管理責任者、総括管理責任者、コンプライアンス推進責任者の責任と権限を見直すとともに、実効的な管理監督を行うものとして、新たにコンプライアンス推進副責任者を置いた。また、会計機関より部局への情報提供を定期的に行うこととするなど、内部規程を見直し、責任体系と共にHPに掲載し学内外に周知・公表を行った。さらに、最高管理責任による不正使用防止に関する基本方針を策定し、HPに掲載し学内外に周知・公表を行った。  
 運営・管理の環境整備としてガイドラインの改正に伴う取扱いの変更点を教員会議で説明を行った。なお、本学では1係で契約等の行為を行っていることから運用に乖離はなく、監査室の日常監査において全ての書類をチェックしている。さらに今後、「公的研究費不正使用防止マニュアル」の改訂を行い配布することとしている。  
 意識向上として、従来より実施している新任者研修会における説明のほか、学外講師による研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関する研修会を開催し不正使用防止に関する研究者等の意識向上を図った。また、公的研究費の運営・管理にかかわる教職員等より誓約書をする事とし、告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備等を行い、学内外より告発を受けた場合の調査委員会が行う調査内容などについて明確にし内部規程の改正を行いHPに掲載し学内外に周知・公表した。なお、調査委員会には学外者（弁護士等）を含めることとして規定した。  
 不正防止計画の策定・実施として不正防止計画に「役務契約にかかる検収方法について」「パソコン、デジタルカメラ、携帯情報端末を「特別管理物品」として適切な管理を行うこと」「納品物品の反復使用防止のための対策を講じること」「取引業者より誓約書の提出を求めること。（なお、本学では一定額までの教員発注を認めているが、誓約書の提出のない業者との取り引きを認めないこととした。）」  
 「宿泊を必要とする用務の場合は、出張報告書に宿泊先を記述すること」「公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員より誓約書を徴すること」を加え改正を行いHPに掲載し学内外に周知・公表した。

- 研究活動における不正行為については、平成 26 年 8 月に文部科学省が新たに公表した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(以下、新ガイドライン)が、平成 27 年 4 月から適用されることを受け、研究不正防止委員会において、新ガイドラインが各研究機関に求めている「1. 研究活動における不正行為の事前防止のための規程や仕組み・体制等の整備」と「2. 研究活動における特定不正行為の疑惑が生じたときの調査手続や方法等に関する規程や仕組み・体制等の整備」についての本学の取組みについて検討し、規程及び規程の中身である仕組み・体制等について決定した。また、研究不正防止委員会による上記の決定事項については、本学に所属する研究者のみならず将来研究者を目指す人材(学生、院生含む)や研究支援人材(事務系職員含む)など広く研究活動に関わる者(以下、研究者等)を対象として開催した「平成 26 年度研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関する講演会」(学術・社会貢献推進委員会主催)において学内周知するとともに、現在、事務局において規程(案)の作成や CITI Japan e-learning プログラムの導入準備等を進めている。
- 教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組として、平成 25 年 10 月に教員を対象に個人宛ての寄附金の受理、大学への委任状況の確認、認識度調査を行い、その他インターネットによる財団等の助成状況の調査を行ったが、教員個人で経理をしている実態はなかった。平成 26 年度から新たに、電子メールと学内限定 Web 掲示板(グループウェア)により、補助金(寄附金、助成金)等の経理事務委任の徹底についての通知を全教職員宛に定期的に行った。その通知の時期は、主に新任教職員が着任する時期(9 月や 4 月)である。

II 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 職員宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目34番）を譲渡する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>東西医学統合医療センター西棟建設工事他 40,926,420円</p>



VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 90	国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 90 )	・小規模改修	総額 17	国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 17 )	・小規模改修 ・耐震対策事業	総額 18	国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 17 )  施設整備費補助金 ( 1 )
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新

筑波技術大学天久保地区管理棟空調設備改修工事	17,000.0 千円 (国立大学財務・経営センター施設費交付金)
------------------------	-----------------------------------

合計	17,000.0 千円
----	-------------

耐震対策事業

筑波技術大学天久保地区他講堂等天井耐震改修設計業務等	670.0 千円 (施設整備費補助金)
----------------------------	---------------------

合計	670.0 千円
----	----------

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,601 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>・教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、教員の流動性を高める。 ・事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員の見込みを 20人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度人件費総額見込み 1,871 百万円</p>	<p>教員については、「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき採用した。 公募に当たっては、障害者及び女性教員及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、5名の教員を採用（全員が女性教員（平成27年4月採用）。そのうち、1名が聴覚障害者。また、聴覚障害者及び視覚障害者の教育研究の活性化及び教員の流動性を高めるため1名の教員に対し任期を付して採用するとともに、魅力ある新たな年俸制給与体系を導入し、対象として3名の教員を採用。 事務系職員については、平成26年度、近隣大学との人事交流（転出9名、転入8名）を行った。また、本学職員を他機関へ出向させるために必要な規程の制定を行った。さらに、国立大学法人等職員採用試験合格者から、事務系職員を3名採用した。なお、年度末の事務系職員の男女比は、6対4の比率であった。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/ (a)×100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	154	110.0
総合デザイン学科	60	60	100.0
保健科学部			
保健学科	120	93	77.5
情報システム学科	40	45	112.5
<b>学士課程 計</b>	<b>360</b>	<b>352</b>	<b>97.8</b>
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	5	62.5
保健科学専攻	6	7	116.7
情報アクセシビリティ専攻	5	5	100.0
<b>修士課程 計</b>	<b>19</b>	<b>17</b>	<b>89.5</b>

○ 計画の実施状況

学士課程の定員充足率は90%以上であるが、修士課程の定員充足率は89.5%となっており、90%未満となっている。

特に、産業技術学専攻については、定員を充足したのは平成25年度のみとなっており、定員確保が困難な要因としては次の理由が考えられる。

- ・コミュニケーションに課題を抱える聴覚障害者を大学院から採用する際には、企業側も慎重かつ基準を厳しく設定する傾向にある。大学院においては、将来、健常者の部下を持ちグループの取りまとめを行えるような専門性の高さコミュニケーション能力が求められる。そのことは、大学院設置後の就職活動の様子から学部在学学生も十分に感じており、進学に対して慎重になっている。
- ・企業の採用基準の厳しさに対処するため、結果としての大学院在学中の研究の厳しさ・大変さについては、学部在学学生も理解しており、単に学生生活を長く過ごしたいというような安易な進学には踏み切らない傾向にある。このこと

は学生のキャリア形成を考えれば決して悪いことではないが、結果として、大学院への進学希望者の少ない状況が生じている。

- ・一般大学に学ぶ聴覚障害学生に対しては、本学の大学院を知らない者が多いことが考えられる。
- ・一般大学で学ぶ聴覚障害学生については、能力の高い学生は一般大学で学ぶことに不自由を感じていないため、そのまま在学している大学の大学院へ進学しやすく、逆に能力の低い学生はそのまま就職を選択する傾向が強いと考えられる。

上記のような状況から、大学院への進学者の確保については、一見遠回りのように見えるが、学部教育の充実を通して学生のレベル向上を図るとともに、本学大学院修了者の採用後の実績などを重ねていくことで、社会が受け入れやすくなる環境を整備していくことが重要かつ必要であると考えている。

そのための一つの方策として、他分野への進学を希望する場合や日本語の修得が不十分な留学生の受け入れをする場合などには、半年から1年間かけて学部研究生として大学院での学修に耐えられる学力の養成を行い、大学院進学へつなげる取組みをこの2年間実施し、3名の合格者を得ることができた。研究生での研究活動を経験することで、大学院での取組みの充実ならびに修了後の評価に結びついていくことが期待される。

一方、他大学の工学系・芸術系で学ぶ聴覚障害者への周知もまだまだ不十分であり、また、十分な情報保障・手厚い個別指導の環境下であれば大学院での学修が可能な学生も少なくないと思われるので、昨年度から産業技術学専攻の募集ポスターを作成し他大学へ送付するとともに、進学説明会を複数回開催するなど、しっかりとした周知活動の実施を心掛けている。

入試についても、平成28年度入試からは当初から2回実施することとし、学内外の学生にとって、就職活動などの進捗状況などに応じて本学大学院への進学を検討しやすい環境の整備を行った。